不利益処分に関する処分基準 個票

消防本部 予防課

				消防本部	予防調
不利益処分の内容	予防規程の変更命令				
根拠法令等及び条項	消防法第14条の2第3項				
根拠条項	消防法第14条の2第3項				
参考事項					
設定等年月日		F 月 F 月	日設定日最終変更		
【 基 準 】 消防 1 4 年 の 2 3 がでできる。 処 分 基 準				予防規程の変更を命ずる	ること